

様式12



令和6年10月24日

茨城県知事 大井川 和彦 殿



主たる事務所の所在地 茨城県稲敷市中山 4377 番地 23

医療法人緑東会

理事長 本橋 洋一

電話 0297 (87) 6030

決 算 届

令和5年7月1日から令和6年6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引に関する報告書
6. 監事の監査報告書

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人緑東会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 茨城県稲敷市中山 4377 番地 23

(3) 設立認可年月日 平成 27 年 2 月 23 日

(4) 設立登記年月日 平成 27 年 3 月 5 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	本橋 洋一	角崎クリニック 管理者
理 事	本橋 佳子	
同	本橋 厚子	
監 事	武藤 純子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関 コード又は介護 事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	角崎クリニック	0812710234	茨城県稲敷市中山 4377 番地 23	なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 8 月 31 日

令和 4 年度決算の決定

令和 6 年 6 月 30 日

令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定及び
理事及び監事任期満了による改選

様式 2

法人名 医療法人緑東会
 所在地 茨城県稲敷市中山4377番地23

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和6年6月30日現在)

1. 資 産 額	687,472 千円
2. 負 債 額	95,271 千円
3. 純 資 産 額	592,201 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	470,562
B 固 定 資 産	216,910
C 資 産 合 計 (A+B)	687,472
D 負 債 合 計	95,271
E 純 資 産 (C-D)	592,201

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人緑東会
 所在地 茨城県稲敷市中山4377番地23

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表

(令和6年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	470,562	I 流動負債	77,218
II 固定資産	216,910	II 固定負債	18,053
1 有形固定資産	128,281	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	1,353	負債合計	95,271
3 その他の資産	87,276	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基金	80,000
		II 積立金	512,201
		(うち繰越利益剰余金)	512,201
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	592,201
資産合計	687,472	負債・純資産合計	687,472

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人緑東会
 所在地 茨城県稲敷市中山4377番地23

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	627,434
2 事業費用	505,148
本来業務事業利益	122,286
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	122,286
II 事業外収益	302
III 事業外費用	231
経常利益	122,357
IV 特別利益	560
V 特別損失	0
税引前当期純利益	122,917
法人税等	33,930
当期純利益	88,987

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人緑東会
所在地 茨城県稲敷市中山4377番地23

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人緑東会

理事長 本橋 洋一 殿

私は、医療法人緑東会の令和5年会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年8月31日

医療法人緑東会

監事 武藤 純子